

第 3 5 8 回

高知県議会定例会会議録

令和 3 年 6 月 24 日 開会

令和 3 年 7 月 8 日 閉会

高 知 県 議 会

第358回高知県議会（6月）定例会日程

月 日	曜 日	会 議	行 事
6月24日	木	本会議	開会 新任委員長並びに職員の紹介 会期の決定（15日間） 議案の上程24件（予算1、条例15、その他4、報告4） 提出者の説明 濱田知事 議案の上程（議発第1号） 提出者の説明 岡田議員 議案の上程（議発第2号） 提出者の説明 依光議員
25日	金	休 会	議案精査
26日	土	休 会	
27日	日	休 会	
28日	月	休 会	議案精査
29日	火	本会議	質疑並びに一般質問 明神議員 上田(周)議員 塚地議員
30日	水	本会議	質疑並びに一般質問 山崎議員 武石議員 依光議員
7月1日	木	本会議	質疑並びに一般質問 桑名議員 三石議員 委員会付託 議案の追加上程（第21号） 提出者の説明 濱田知事
2日	金	休 会	委員会審査
3日	土	休 会	
4日	日	休 会	
5日	月	休 会	委員会審査
6日	火	休 会	委員会審査
7日	水	休 会	
			委員長報告 採決

8日	木	本会議	<p>議案の追加上程（第22号—第24号）</p> <p>提出者の説明</p> <p>濱田知事</p> <p>採決</p> <p>議案の上程（議発第3号）</p> <p>採決</p> <p>議案の上程（議発第4号）</p> <p>討論</p> <p>吉良議員</p> <p>山崎議員</p> <p>採決</p> <p>議案の上程（議発第5号）</p> <p>討論</p> <p>米田議員</p> <p>横山議員</p> <p>採決</p> <p>議案の上程（議発第6号）</p> <p>討論</p> <p>中根議員</p> <p>採決</p> <p>特別委員会の設置</p> <p>高知県競馬組合議会議員の補欠選挙</p> <p>継続審査の件</p> <p>閉会</p>
----	---	-----	---

第358回高知県議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（6月24日）

出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	4
議事日程	4
諸般の報告	5
新任委員長並びに職員の紹介	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案の上程、提出者の説明	6
濱田知事	7
議案の上程、提出者の説明（議発第1号 条例議案）	15
岡田議員	15
議案の上程、提出者の説明（議発第2号 条例議案）	17
依光議員	17

第2日（6月29日）

出席議員	19
欠席議員	19
説明のため出席した者	19
事務局職員出席者	20
議事日程	20
諸般の報告	21
質疑並びに一般質問	
明神議員	21
1 新型コロナウイルス感染症への対応（職域接種受付休止の影響と対応、高知家あんしん会食推進の店認証制度、ワクチン接種完了までの経済対策）につ	

松岡商工労働部長	95
伊藤教育長	96
山地子ども・福祉政策部長	99
山崎議員	99
伊藤教育長	101
山崎議員	101
武石議員	101
1 中山間地域の活性化（現状の所見、10年間の成果と課題、集落实態調査の重視する点とその後の取組、新規就農者支援策と目指す農業経営、女性が活躍しやすい環境づくり、移住して就農する魅力の発信、就農における課題と支援策、ドローンの活用状況と今後の展開、集落営農法人の状況と農業経営維持のための仕組み、集落活動センターの現状、特産品の製造・販売での採算性と活動の継承）について	101
2 中山間地域における教育振興（小規模校の取組への評価と統廃合に向けた動き、高等学校の魅力づくり、小・中・高の連携、高等学校からの働きかけ、ICT教育の進捗状況と教員への研修、教員の負担増、市町村による公営塾の設置状況と成果）について	104
3 健康長寿県づくり（薬局の健康サポート機能、中山間地域における薬剤師の役割）について	106
4 保護犬・保護猫（動物愛護ボランティアの活動、省令改正の影響、愛護活動が地域に定着する施策、地域の理解を深める取組、仮称こうち動物愛護センター設置の進捗状況と整備・運営の視点、アニマルポリスの機能、里親条件の改善、ミルクボランティア制度の周知徹底）について	107
5 行政のデジタル化（RPAの導入状況と効果的な業務、市町村におけるRPA導入、複数市町村による共同導入、懸念点、先進事例から学ぶ点、ガバメントクラウドへの所見）について	109
6 予土線（窪川駅からの観光メニューづくり、存在意義と存続に向けた取組）について	110
濱田知事	111
尾下中山間振興・交通部長	113
杉村農業振興部長	115
伊藤教育長	117
家保健康政策部長	120
徳重総務部長	123
山脇観光振興部長	123
武石議員	124
依光議員	125

1	高知県の人口問題（第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略において社会増減の均衡を達成できなかった原因）について	125
2	「高知家@ライン」（安芸圏域でのモデル事業の成果や課題と今後の普及、医療・福祉分野におけるビジネス創出に向けた取組）について	126
3	高知県の情報通信基盤（現在の評価、設備更新に対応する市町村への支援）について	128
4	就職支援（県内大学に進学した学生を県内企業への就職につなげる取組）について	129
5	子ども・福祉政策部（設置後の状況や手応え）について	129
6	移住施策（子育てを機に帰ってこようとする若者へのPRや転職・育児の支援）について	130
7	中山間地域対策（集落实態調査の内容、コロナ禍で発見した移住先としての新たな可能性）について	130
8	ひきこもり対策（誰でも起こり得るという知識と相談窓口の県民への広報）について	132
9	買物弱者対策（中山間地域の物流の維持）について	132
	濱田知事	133
	家保健康政策部長	134
	沖本産業振興推進部長	135
	徳重総務部長	135
	松岡商工労働部長	136
	山地子ども・福祉政策部長	136
	尾下中山間振興・交通部長	137
	依光議員	138

第4日（7月1日）

出席議員	141
欠席議員	141
説明のため出席した者	141
事務局職員出席者	142
議事日程	142
諸般の報告	143
質疑並びに一般質問	
桑名議員	143
1 新型コロナウイルス感染症対策（知事のワクチン接種、県立病院や高知医療	

いずれも昨年来検査の必要性を訴え続けてきた私たちの意見が実施されるものとして、評価をするものです。

第7条では、こうした検査も含めて、県内の医療機関、社会福祉施設等においてクラスター発生を防止するための社会的検査を推進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定をしております。なお、現在ワクチンの接種が進んでいますが、県民に行き渡るには時間を要します。また、感染力の強い変異株も広がっています。ですから、ワクチン接種と検査をセットで行うことが必要だということも、この第7条の念頭にあります。

第三は、第6条にある感染を防止するための協力要請です。ここでは、営業時間短縮等の措置を事業者に要請するに当たっては、事業継続及び雇用維持のために必要な財政的支援を行うよう努めなければならないと規定をしています。加えて、協力を求める場合には、協力者の人権及びプライバシー等に配慮することとしております。

第四は、第9条で、感染症法の罰則は抑制的に捉え、適切な助言・指導等を中心に行うことを通じて県民等の協力を促進することとしています。

パブリックコメントでは、第7条の社会的検査について、検査の推進を打ち出した意義は大きい、大規模・定期的な検査は必要でいつでもPCR検査ができるようにしてほしいといった御意見を、また第6条の時短要請措置に対する補償に賛同するという御意見を多くいただきました。

県民の命と健康を守るには、県の果たす役割を明確にし、県を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に取り組むことが重要です。日本共産党は、そのために全力を尽くすことを申しあげまして、本条例案の提案理由の説明といたしま

す。

何とぞ御審議の上、議員の皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(拍手)



議案の上程、提出者の説明（議発第2号 条例議案）

○議長（森田英二君） 御報告いたします。

議員から議案が提出されましたので、お手元にお配りいたしてあります。その提出書を書記に朗読させます。

（書記朗読）

〔議発第2号 巻末228ページに掲載〕

日程第5、議発第2号「高知県新型コロナウイルス感染症に関する条例議案」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

17番依光晃一郎君。

（17番依光晃一郎君登壇）

○17番（依光晃一郎君） ただいま議題となりました自由民主党、県民の会、公明党、一燈立志の会の共同提出による議発第2号「高知県新型コロナウイルス感染症に関する条例議案」につきまして、提案者を代表し、提案理由を御説明いたします。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、本県でも昨年2月に初めて感染者が確認されて以来感染拡大と収束を繰り返しながら、県民生活、経済、そして文化にと、多大な影響を与えています。

高知県議会では、昨年3月に新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会を設置し、県内の各団体から幅広く意見聴取を行い、県民の健康、生命を守ることを第一に考え、県経済への影響を最小限に食い止めるべく議論を行い、知

事に要請書も提出させていただきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症は、今現在でも終息が見通せず、長期戦を覚悟しなければならぬ状況です。

そこで、高知県民が一致団結してこの災禍を乗り越えるべく、県、県民、事業者それぞれの責務や役割を明らかにした議員提案条例を提出しようと、本年2月に自由民主党、県民の会、公明党、一燈立志の会が共同で協議会を設置しました。この協議会は合計10回開催いたしましたが、その間、各党派がそれぞれにパブリックコメントを実施し、広く県民の意見も聞いた上で、本日提案の条例議案を完成させています。

以下、本議案の特徴に関して3点御説明させていただきます。

まず1つ目の特徴は、本条例議案が、高知県議会4党派が共同提出する議員提案条例であるということです。他県の新型コロナウイルス感染症に関する条例の多くは、執行部が作成提案し制定されている中、県民や事業者の意見を幅広く聞いた上で、議員提案条例として提出したのは、全国的にも例が少ないと認識しております。

2つ目の特徴としては、県民を守るために県が実施すべき必要な施策として9項目を整理し、明記したことです。さらに、県の責務として、新型コロナウイルス感染症対策に関する施策を着実に実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるという条項により、この9項目が積極的に実施されるよう規定しています。

3つ目の特徴は、高知県で起こった事例を基にして、必要な条例を検討したという点です。具体的には、患者情報の共有、不当な取扱い等の禁止、情報の公表を規定していることです。患者情報の共有は、昨年7月に四万十市で感染が確認された患者の行方が分からなくなった事例から、個人情報に配慮した上で、必要な情報

を関係機関で共有できることを定めております。

また、誹謗中傷などの事例が県内でも発生したことを踏まえ、県民や事業者が、新型コロナウイルス感染症が原因で不当な取扱いなどを受けることがないように定めると同時に、不正確な情報が新たな差別を生み出さないように、情報の公表について、県が適切に対応できるように範囲を定めています。

本条例の制定を契機として、本県が進める、県を一つの大家族と見立てた高知家の心を大切に、高知家全員の力を結集し、互いに支え合い、助け合いながら、この災禍を乗り越えていかなければなりません。そして、新型コロナウイルス感染症から、県民の命と暮らし、文化を守り、心温かくつながり合い、おもてなしのできる高知県に戻ることを心から願っております。

以上をもちまして、本議案に関します私の提案理由説明を終わらせていただきます。何とぞ御審議の上、議員の皆様の適切な議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。(拍手)



○議長（森田英二君） 以上をもって、本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明25日から28日までの4日間は議案精査等のため本会議を休会し、6月29日から再開いたしたいと存じますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（森田英二君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

6月29日の議事日程は、議案に対する質疑並びに一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

午前11時3分散会

の質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長（加藤漢君） 暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩



午後3時20分再開

○議長（森田英二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案に対する質疑並びに一般質問を続行いたします。

17番 依光晃一郎君。

(17番 依光晃一郎君登壇)

○17番（依光晃一郎君） 早速質問をさせていただきます。

高知県は今年4月、国勢調査の速報値として、令和2年10月1日現在の人口が69万2,065人になったと発表をしました。多くの高知県民が人口減を実感している中ではありますが、改めて69万人台を突きつけられ、今後どうなってしまうんだろうかと不安に感じた県民も多かったのではないかと思います。私もその中の一人で、特に昨年の令和2年に高知県で生まれた子供の数が4,082人と、3年連続で過去最少を更新したことは衝撃でした。私が生まれた年代である45年前の昭和50年が1万1,773人ですので、実に3分の1近くになったということになります。

振り返れば、高知県は平成27年に高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年の人口は69万9,000人ととどめたいという意欲的な数値目標を掲げておりました。結果は、先ほど述べたように、速報値69万2,000人ということで、約7,000人も人口が大きく下振れたということになります。

私自身が、最も誤算であったと感じるのは令和元年度に社会増減を均衡させるという目標が

達成できなかったことで、令和元年度が2,130人、令和2年度が1,325人と惨敗で、コロナ禍で都会への人の動きが止まった昨年度であっても、均衡からは程遠い状況です。この間、産業振興計画によって経済の拡大と働く場を増やす取組が成果を上げたにもかかわらずです。

昨年度から始まった第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若者の定着と増加について、改めて令和5年度に社会増減を均衡させ、令和22年に1,000人の社会増となるように段階的に上昇させることを新たな目標としました。

私は、この意欲的な目標を高く評価していますが、これまでとは違った抜本的な発想の転換をしなければ、若者の県外流出は止まらないと考えています。これまで高知県の若者流出の原因について語られてきたことは、高知県には働く場所がないから、県外に出稼ぎに行っている。仕事があれば、高知県内に若者はとどまる。県外で働いている若者も高知に帰ってくるに違いないというものでした。産業振興計画の着実な成果とともに、県内就職する割合が高まり、Uターンする高知県出身者も増加するという期待です。

確かに高知県経済は人口減少にもかかわらず、県内総生産や1人当たり県民所得を増やすなど、経済成長をプラスにする大きな成果を上げました。しかし、若者は期待どおり高知県に残ったり、帰ってきたりしたのでしょうか。実際はそうなりませんでした。

では、その理由は何でしょうか。やはり高知の給与水準が都会の給与水準に届かなかったことでしょうか。結婚相手が高知と一緒に帰ることを反対したからでしょうか。高知の教育が子供に受けさせたい教育水準に届かないと判断され、子供のために都会に残ったからでしょうか。それぞれの若者に様々な理由があるのだと思います。こういった声を前提にした上で、本気で令

和5年度に社会増減を均衡させるのだとしたら、高知のマイナス評価を大きく上回る何かをアピールする必要があるのだと私は考えています。

そもそも、高知県は明治維新以来の筋金入りの脱藩県で、若者の県外流出は県民性に根差したもので止められないという話を聞くことがあります。私はこの意見には一理あると思っています。幕末の尊王の志士は外国の脅威から国を守るために、政治の中心地であった京都を目指し故郷を離れました。同じように、世の中を変えてやろう、自分の力を試そうと、東京など中心地を目指して高知を離れるということは、応援すべきものであって、邪魔をするものではありません。

そうであるならば、志を持った若者を呼び込めるよう、課題解決先進県である高知県で活躍することが誇りであり、志であるような大きな夢を描ける高知県になるよう、政治がビジョンを描かなければなりません。コロナ禍が世界で猛威を振るい、これまで想像していたものとは全く違った未来が訪れようとしています。アフターコロナ社会という未知の世界を切り開くのは、激動の時代で活躍した多くの先人を持つ我々土佐人の出番ではないでしょうか。若干大風呂敷を広げたなと思いつつ、新たな未来を切り開くべく、以下質問をしていきます。

まず最初に、高知県は第1期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口の社会増減を均衡させる年を令和元年度としていましたが、残念ながら達成できませんでした。社会減となった年代を見れば、高校を卒業したタイミングで県外に進学する、もしくは県外企業に就職するという傾向が見えています。私は、先ほども述べたように、この年代が社会減になるのはある程度は仕方がないと考えていますが、このマイナスを補うUターンによる社会増を、30代半ばまでの層を中心に均衡させなければな

らないと考えています。

後知恵ですが、もしこれまでの産業振興計画における雇用増目標を、Uターン人材で補うような視点で政策立案できていれば、もっと違った結果が出たのではとも考えるところです。高知県は、人口の社会増減について令和5年度の均衡を目指して取組を進めているところです。

その前提として、第1期の総合戦略において社会増減の均衡を達成できなかった原因をどう考えているのか、知事にお聞きをいたします。

次に、高知県が世の中を変える先進地になることについてお聞きをしていきます。私は、先ほど尊王の志士が京都を目指して脱藩したことをお話ししました。平成29年12月議会でも取り上げたのですが、徳川家による世襲政治体制から、薩土盟約にあるように天皇を中心とした政府をつくり、人材は庶民も含めて登用するという立憲君主政府に変えるため、御所のある京都を目指したという歴史です。同じ考え方で、志ある人材が高知を目指して集うような仕掛けを高知につくり出すことができれば、社会増減の均衡と、令和22年から毎年1,000人以上の増加について、私は夢物語ではないと思っております。

高知県は、これまで課題解決先進県ということで、人口減少と高齢化を逆手に取って、世の中に先駆けた新たなサービスや製品を生み出そうと努力をしてきました。最近では、デジタル技術掛ける地場産業の融合という言葉を使うようになりましたが、農業ではI o Pクラウド、林業ではスマート林業、水産業では高知マリンイノベーションというように、これらの取組を推し進め、SDGsの観点からも世界をリードし、志ある人材を集めていける産業に育て上げなければなりません。そして、本日は、これまであまり議会で取り上げられてこなかった視点で質問をさせていただきたいと思います。

私は、これまでも医療と介護の仕事を、不適

切な表現かもしれないとも思いつつ、高知県では最も大きな雇用と売上規模を持つ産業として捉えるべきであると述べさせていただいてきました。高知県は、高齢化が日本の中でも早く進んだこともあり、医療と介護の連携について早くから先進的な取組を重ね、競争力を持つ産業に育ってきていると感じております。

その中でも、高知大学医学部を中心に開発された医療介護情報連携システム、通称「高知家@ライン」が平成27年度から試験運用され、平成29年度から本格運用されていますが、日本の高齢化社会を支え、世界に発信できる優れた取組だと私は感じています。このシステムは、医療と介護の切実なニーズからスタートしたものです。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするために、モバイル端末を用いて迅速にそれぞれの専門職が課題を共有し、意見交換することで、よりよい支援をスムーズに実現させる、まさにチームで支える高知家モデルです。

私なりにこのシステムについて、もう少し詳しく説明したいと思います。もともと医療職と介護職には大きな壁があり、同じ土俵に立って連携することは不可能だと思われていました。そのような中でこの壁を打ち破り、患者さんの生活を支える、きめ細かなチーム医療を実現したことが、このシステムのこれまでにない先進性になります。

なぜ医療職と介護職に壁があったかについては、これまでの医師とホームヘルパーの関係を考えると直接のつながりはなく、あってもケアプランを考えるケアマネジャーを通じて、意見または依頼をするくらいで、ましてやホームヘルパーさんから医師に話しかけたり、気軽に相談するというのは敷居が高く、あり得ないという状況だったようです。しかし、このシステムを使えば、医師は患者のために最も欲しい

患者の日常の情報を手に入れることができ、正確な情報に基づいた医療が実現できます。

医師の側から見ると、これまでは病院にきた患者さんの状況について、面談時という点でのことしか分からなかったのが、介護職の皆さんが患者さんの状況を日々システムに書き込むことで、訪問介護で実際に見た自宅での食事や薬の内服状況、また歩行など体の動きについて病院で確認することができます。つまり、患者の日常生活の情報を診断や薬の処方などの医療に生かすのです。

私は、この「高知家@ライン」は、高知発の誇るべきシステムであり、他県の同じようなシステムに比べても優位性があると評価をしています。しかし、この優れたシステムは高知県内の一部地域でしかまだ活用されていません。私は、この「高知家@ライン」は、高知県の日本一の健康長寿県構想における3つの柱の一つ、地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化の核となるべきシステムで、高知県全域に早く行き渡らさなければならぬと思っています。

そこで、「高知家@ライン」について、安芸圏域でモデル事業を行ったと聞いておりますが、その成果や課題をどのように捉え、またそれをどう反映しながら、今後県内の他の圏域に広げていくのか、健康政策部長にお聞きをいたします。

次に、医療・福祉分野における新たなビジネスの創出に向けた取組についてお聞きをいたします。私は冒頭に、高知県が世界の課題を解決する場所になれば、多くの志ある若者を集めることができるとお話しさせていただきました。これまで述べたように、「高知家@ライン」の取組は、世界の高齢化社会を、よりよいものに変えるポテンシャルを持っています。しかし、ビジネスとして付加価値を生むためには、「高知家

「^あライン」を活用して、よりよい生活を送ることができるようになった多くの患者さんの治療プロセスについてデータ化し、分析することが必要です。

医療情報をビジネスのネタにすると、お叱りを受けそうですが、データ分析による効果的な治療方法の確立や新薬の開発、また新しい介護ロボットの実証実験などは、将来的にはビジネスを超えた、人類の課題を解決する意義ある産業にまで発展する可能性があると考えられています。今後、「^{こうちけあ}高知家^あライン」を通じて医師の診断や薬の効果、介護機器の有用性などについて匿名加工された医療情報を多く集め、その情報を活用することにより、新たなビジネスを生み出すことも可能になってくるものと考えます。

なお、ここで心配されるのは、個人情報やプライバシーが守られるかという点であると思いますが、セキュリティに関して都度バージョンアップされる医療情報システムの安全管理に関するガイドラインを遵守することによってクリアしており、患者さんへの不利益は全くないと言い切つてよいと思います。とは言いながら、ビジネスへのデータ転用に当たっては、利用者の許可が必要となることなどから、すぐにビジネスに活用するのはハードルが高いと認識しているところです。

一方で、同じく高知大学がこの4月にヘルスケアイノベーションコースを開設し、医学と工学を融合した新たな革新的技術を創出する人材の育成に取り組まれております。今後、シンポジウムなども開催されるとお聞きしており、ヘルスケアなどの医療・福祉分野における新たなビジネスの創出にも期待が高まります。

そこで、高知県の医療・福祉分野における新たなビジネスの創出に向けた取組について産業振興推進部長にお聞きをいたします。

次に、情報通信のための基盤整備についてお聞きをいたします。

先ほどからデジタル技術掛ける地場産業の話や、「^{こうちけあ}高知家^あライン」の話をしていただきましたが、これらの基礎になるのが情報基盤整備の状況です。これまで国の支援、県の御努力もあって、県内で光回線が届いていない地域は、ほぼなくなり、高知県全域で情報通信の恩恵が受けられる基盤が整ってきました。

一方で、最近ではインターネットが遅いとか、つながりにくいという声も聞こえてくるようになりました。これは、動画コンテンツの量や質の変化、ネットにつながる機器やネットで提供されるサービスの多様化などにより、増加を続けているインターネットトラフィックに、コロナ対策によるリモートワークやオンライン授業などが拍車をかけ、顕在してきた新たな課題です。

この状況について通信事業者にお聞きをすると、県内のブロードバンド環境は、地域や市町村ごとに民設民営、公設民営、公設公営といった整備パターンの違い、また整備時期や設備構成の違いなどがあり、状況はまちまちであるとのことでした。

高知県は、情報通信技術を活用したシェアオフィスによる雇用創出を目指した企業誘致や、ワーケーションの取組、またG I G Aスクール構想による教育での活用など、大容量かつ高速の情報通信を前提とした施策を今後さらに進めようとしております。しかし、高速の情報通信が思うように使えないとなれば、高知県の取組は絵に描いた餅となってしまいます。

そこで、高知県におけるインターネット回線がつながりにくくなっているとの声も聞かれますが、高知県の現在の情報通信基盤についてどのように評価をしているのか、総務部長にお聞きをいたします。

次に、情報通信基盤の更新についての市町村サポートについてお聞きをいたします。Society 5.0と言われる情報化社会に向けての環境整備は、高知県だけがやるのではなく、市町村も主体的に立案し、実施しなければなりません。その中でもとりわけ重要な情報通信基盤については、整備して完了ではなく、通信容量の将来予測に基づいて適宜更新していくことが重要です。しかし、市町村に情報通信技術に精通した職員がいるというのはまれで、適切な支援がなければ県内市町村の間でも格差が生まれるおそれがあります。

例えば、ケーブルテレビを運営している自治体とそうではない自治体では、設備構成が違うことから、設備更新の時期や方法などの方針や、必要となる投資も変わってくるはずで、それを適切に行っていくためには、その自治体に合わせた支援が必要となります。

そこで、今後も増加が想定されるデータ通信容量に対応した設備更新について県としても市町村に支援していく必要があると思うがどうか、総務部長にお聞きをいたします。

次に、県外大学に進学を考えている県内高校生への受皿づくりについてお聞きをいたします。先ほどから、県外から若者を呼び戻すための施策について話をさせていただいておりますが、大学で学んだ後に高知県企業に就職することを考えた場合、4つのパターンがあります。1つ目は、高知の大学に進学しそのまま高知県企業に就職する場合、2つ目は、県外大学に進学しその後高知県企業に就職する場合、3つ目は、高知の大学に進学し県外企業に就職した後高知県企業に転職する場合、4つ目は、県外の大学に進学し県外企業に就職した後高知県企業に転職する場合です。これまでも大学生にいろいろなアプローチをして、県内企業への就職をサポートしてきましたが、結果として分かったのは、

県内大学生の県内就職率が、県外進学大学生の県内就職率よりも高く、現状では1.5倍であるということです。

そうであるならば、高知県内の大学定員を増やし、受皿を増やせば県外大学に進学する高校生の数を減らし、県内就職の可能性が高い大学生を生み出すことができます。これまでも高知県は、工学部がなかったことで県外に進学する学生を高知県にとどめようと、高知工科大学を設立し、また経済、経営が学べる学科がなかったことで県外に進学する学生をとどめようと、既存のマネジメント学部100人に60人の定員を追加して、経済・マネジメント学群を設置しました。高知県内に大学生の受皿をつくったことは、高知県に若者がとどまることに大きな成果をもたらしたと思っています。

さらに、私は令和5年の開設を目指しているデータ&イノベーション学群に、先ほどから述べている県内の優れた取組を下支えする、優秀な人材を輩出してくれると大いに期待をしています。ちなみに、現在の経済・マネジメント学群は当初200名とする計画であったのが、現在の160名と計画より定員を減らして設置されております。今回、60人の定員が計画されているデータ&イノベーション学群は、増えるはずだった残り40人を補う意味をも持っています。

そこで、県内の大学に進学した学生を高知県企業への就職につなげる取組がますます重要になると考えますが、どのように対応するのか、商工労働部長にお聞きをいたします。

次に、新たに組織改編によって設置した子ども・福祉政策部の設置後の状況や手応えについてお聞きをいたします。

国では、こども庁創設の機運が高まっており、私も自民党を通じて、国会議員とのズーム会議などで高知の課題や提案を届けるなど、積極的に関わっておりますが、高知県も今年度から地

域福祉部を子ども・福祉政策部として設置し、あわせて部内の児童家庭課が子ども・子育て支援課に改称しております。まさに時代を先取りした形と高く評価しております。

また、DVなどの人権問題に対応する人権・男女共同参画課が子ども・福祉政策部に移管されたことによって、児童虐待とDV対策の担当課が1つの部となり、連携して施策を実施できるようになりました。コロナ禍が続き、児童虐待の報告件数が増えている現状の中で、親と子供を一緒にサポートしていく体制が整ったことは、自立支援につながるすばらしい取組になると感じています。

高知県は、子供に関する取組について、さらに力を入れるべく組織を見直し、子ども・福祉政策部として今年度から設置しましたが、設置後の状況や手応えについて子ども・福祉政策部長にお聞きをいたします。

次に、結婚を機にUターンする若者を増やすという視点で、子育て環境の整備についてお聞きをいたします。若者が県外に進学や就職を考えるのはなぜかと考えたときに、都会のほうが買物や遊ぶ場所の選択肢が多く、また大規模なスポーツや音楽イベントなどに魅力を感じてということも多いでしょう。しかし、結婚して育児が始まると、人口が多い都会は住みにくく感じる場面も増えるのではと思います。例えば、ベビーカーを使い満員電車で移動することだけを考えても、その大変さが想像できます。また、コロナ禍が続く中で、妊産婦の産後鬱、孤独な育児の問題は、都会のほうが深刻ではないかと思えます。結果、都会から地方への人の流れが生まれ、高知県の人口問題解決の視点では追い風です。

私は、子供を産み育てやすい高知県として、都会で就職した高知県生まれの若者に帰ってきてもらうようなアピールがもっとできないかと

思います。一例として、子供の幸福という視点で、ユニセフの調査を御紹介します。ユニセフが子供の幸福度ランキングを発表しており、日本は38か国中20位という結果でしたが、その中で、より多く外で遊ぶ子供のほうがより幸せであるという結果が示されています。外遊びの機会が子供の幸福度に関係するという調査結果で、都会よりも自然豊かな高知のほうが、子供にとって幸福であるということも言えるはずで、アピールポイントになると思います。

また、国もまち・ひと・しごと創生基本方針2021において、子供を帯同して地方に移住する場合を重点的に支援すると表明をしております。

そこで、子育てを機に帰ってこようとしている若者へのPRや、転職や育児の情報提供などを含めた支援について中山間振興・交通部長にお聞きをいたします。

次に、今年度実施される令和3年度高知県集落实態調査についてお聞きをいたします。高知県は、今年度10年ぶりに集落实態調査として、集落代表者への聞き取り調査や地域住民へのアンケート調査を実施します。この10年で集落活動センターの取組が県内全域でスタートし、高知県は生活環境の整備などに努力をしてきました。今回の調査では、集落活動センターの効果や生活支援の効果などが検証できるのではと、調査結果に注目しています。

特に私が注目するのは、地域リーダーの後継者が育っているかという点、移住者の受け入れが進んだかという点、そして食料品や日用品について不便はないかという点です。

私は、地域リーダーについて後継者探しは急務であり、その人材は血縁者などのUターンを含めた移住者に担ってもらいたいと思っています。前回の調査では、移住者が入居できる空き家について調べ、受け入れることに賛成か反対かなどを聞いていましたが、その調査を生かし

て移住の取組につなげ、地域リーダーの発掘という成果を上げられたかどうかは、非常に興味があるところです。

また、国勢調査の結果からも急激な人口減が数値として出ていることから、食料品や日用品を販売する事業者の苦しい状況も想像できることから、集落の命綱である生活用品の購入について、不便になってきているのではと危惧もしているところです。

そこで、10年ぶりに実施する集落实態調査について前回の調査を踏まえてどのような内容で実施するのか、中山間振興・交通部長にお聞きをいたします。

次に、中山間地域の移住先としての可能性についてお聞きをいたします。私は、中山間地域の集落には日本人が大切にしてきた世界に誇れる伝統や文化があり、日本の多様性と活力の源であると信じています。また、こういった集落には人を癒やす力もあり、長引くコロナ禍の中で、働き方や生き方を変えたいから移住を検討しているという人のニーズにも合致するのではとも思っています。最近では、コロナ禍の長期化により孤独が社会問題となり、国は解決のために、孤独・孤立対策担当大臣を設けました。孤独、孤立が国家的な課題となったのです。

そこで、私は孤独、孤立を感じて地方に移住し、心を癒やして再起した人物の元祖を御紹介したいと思います。皆様は、漂泊の歌人吉井勇を御存じでしょうか。「いのち短し恋せよ少女」のフレーズで有名なゴンドラの唄の作者です。祖父は旧薩摩藩士吉井友実で、坂本龍馬とも交流があったことで知られます。余談ですが、私がさきに述べた薩土盟約と並ぶ重要な薩摩と土佐の同盟である薩土討幕の密約に関して、西郷隆盛、小松帯刀と共に薩摩側として参加し、土佐藩の板垣退助、中岡慎太郎、谷干城と討幕について会談したのが吉井勇の祖父友実です。ま

た、吉井勇は、坂本龍馬が鹿児島に新婚旅行をした際のエピソードを、直接龍馬と出会った父から聞いて雑誌キングの昭和4年3月号に「或日の龍馬」と題する文章を発表しています。

さて、吉井勇がどうして心を病んで隠棲したかは、香美市猪野々の吉井勇記念館に来て調べていただければと思いますが、3年の隠棲期間中、猪野々集落の人々の温かさが心を癒やし、静かに生活した隠棲の時間がその後の活躍のエネルギーとなりました。

ここで高知県の移住の取組を振り返ってみると、当初は全国に先駆けて積極的に施策を実施した高知県ですが、最近では全国の自治体で競争が激化しており、年々移住者を集めることのハードルが高くなってきているように思います。そのため、令和22年に社会増1,000人を目指すためには、さらに斬新な切り口が必要です。

そこで、私は元祖移住者、吉井勇に倣って、隠棲型移住を提案します。移住者が移住先に求める3大要素は、働く場所、住居、趣味ですが、そこから働くという要素を除いて、住居だけを大いにアピールするのです。

具体的には、中山間地域の空き家をどんどん改修して、お試し住宅を整備します。そして、高知に短期間隠棲しませんかと全国にアピールします。家賃を安くすれば、取りあえず3か月間隠棲してみようというような人は、それなりにいるのではと思います。そして、仕事はせずに、ぼーっと静かに隠棲生活を送ってもらいます。隠棲型移住者に対して住民は不安を持つかもしれませんが、そこは地域の移住サポーターが、あの人は隠棲していて、そのうち都会に帰りますと説明すれば、住民は安心するのではと思います。

私は、コロナ禍におけるストレス社会において、仕事をせずに、ぼーっと過ごすリセットの時間は、新たな活力とクリエイティブな発想を

生む大切な時間になり、移住者にとってのメリットは大きいと想像します。例えば、高知県がストレスフルな業界の大企業に対し、社員のストレス解消に向けて市町村の移住地情報を紹介してもらうなど、社内で隠棲型移住のことをPRしてもらうお願いはできないでしょうか。地域住民との交流が生まれれば、それもよし。元気になって都会に戻れば、地域の癒やしの力が証明されたことになり、それもよしです。何もしなければ都会との交流人口は増えていきません。

以上は、斬新な切り口としての私の思いつきではありましたが、国は、まち・ひと・しごと創生基本方針2021で地方創生テレワーク、通称転職なき移住という言葉を使い始めており、そうした視点も加えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、高知県はこれまで高知県の魅力ある集落への移住について積極的に取り組んできましたが、コロナ禍を通じて発見した中山間地域の集落の移住先としての新たな可能性についてどうか、中山間振興・交通部長にお聞きをいたします。

関連して、高知県のひきこもりに関する支援についてお聞きをいたします。

高知県では、令和2年に行ったひきこもりの実態調査によって、692人の方について実態を把握しました。コロナ禍の長期化によって自宅にとどまることが多くなり、それからひきこもりへと進むことも懸念されるところです。しかし、ひきこもりに関しては、表面化しづらい傾向があることから、御家族や御近所からの情報提供が非常に重要です。また、御家族が支援を求めるためには、ひきこもり地域支援センターをはじめとした支援機関や市町村の相談窓口の存在を多くの県民に知ってもらう必要があり、また民生委員やあったかふれあいセンター職員が、ひきこもりで困っている方についての専門的な

知識を持ってもらうことも重要です。

まずは、ひきこもりとは誰でも起こり得ることであるという知識と、ひきこもりの相談窓口について県民にどのようにして広報していくのか、子ども・福祉政策部長にお聞きをいたします。

最後に、中山間地域で住み続けられるための生活用品の購入と、物流事業者支援についてお聞きをいたします。中山間地域の人口減少が進むことは、その地域で商売をしている事業者にとっては商売が成り立たなくなる非常事態となります。私の住む香美市においても、物部町大桁のスーパーが平成29年1月に閉店となりました。地域にとってなくてはならないお店であったため、私としても存続のためにもっと何かできなかったのかと、今でも悔やまれます。

当時、高知県中山間地域生活支援総合補助金を活用して、JAの店舗と別の商店の品ぞろえを増やすための設備投資に対して補助をしていただき、影響を最小限に抑えることができました。しかし、中山間地域の人口減少は、物流費にも影響を与えております。

高知県の食品卸売業の旭食品株式会社にヒアリングをしたところによると、高知の宿毛、室戸両営業所は人口減少により売上げが激減し、関東、近畿、中京などの利益で補っているような状況のようです。また、梶原町と津野町の量販店や個人商店への配送については、特に売上げも見せていただきましたが、かなりの落ち込みでした。企業努力としては、何としても配送を維持しなければということで、納品回数を週3便から1便に減らしたり、ドライ専用便を酒類と一緒にするなどの努力をしております。

しかし、住民にとっては、週3回来ていた食料品が週1回となることから、不便になったことは間違いなく、どうしても欲しいとなれば、地域外の店舗に買い出しに行くなどの対応をす

るだろうと思います。そうなれば、地元商店にとってはお客さんを他の店舗に取られ、売上減少が進み、さらに厳しい経営状況となります。

私は、中山間地域で住み続けられるために必要な支援として、食料品に関する物流についても考えていくべきときが来たのではと思います。私としては、住民への日用品についてのアンケートを取るのと同時に、高知県の物流業者の状況について早急に聞き取る必要があるのではと思います。

私なりにお聞きしたところでは、人口減少による店舗の仕入れ減や店舗の廃業により採算が取れなくなる物流事業者が、今後間違いなく増えるとのことでした。このままでは物流費を商品に転嫁するしかなく、結果、中山間地での食料品価格が高騰し、中山間地域で生活するコストが高くなることも予想できます。解決策としては、共同配送の再構築、貨客混載の検討、距離に応じた燃料支援、デジタル技術を活用した配送の効率化など、考え得る限りの方法で中山間地域の暮らしを守らなければなりません。

そこで、買物弱者対策として、中山間地域の物流の維持に向けた所見を知事にお聞きをいたしまして、私の第1問といたします。

(知事濱田省司君登壇)

○知事(濱田省司君) 依光議員の御質問にお答えをいたします。

まず、まち・ひと・しごとの第1期の総合戦略におきまして、社会増減の均衡を達成できなかった原因をどう考えるかというお尋ねがございました。

本県の転出超過について見ますと、第1期の総合戦略の5か年平均で年間2,000人程度という水準となっております。その多くは15歳から24歳までの若年層が占めているということでございます。このことは議員からも御指摘ございましたように、高等学校あるいは大学などを卒

業して進学あるいは就職をきっかけに県外に転出をし、多くの者がそのまま戻ってきていないといった構図によるものというふうに推測をしております。

その要因は、高知県内の正社員の有効求人倍率が1を下回りまして、依然低水準にあることに加えまして、全国的に人手不足が深刻化をし、大都市が地方に人材を求める圧力が強まったということが挙げられるのではないかとというふうに考えております。

また、本県におきましては、若者が希望する事務系の仕事が少ないといった、大都市に比べまして仕事の種類が限られているということも、要因として挙げられるのではないかとというふうに考えます。これは、令和元年度に実施をいたしました就職、進学の希望地等の意識調査の結果からも見てとれるところであります。県外就職を希望する理由として、都会で働きたい、あるいは希望する就職先がある、給料や待遇などの労働条件がよいといった声上位を占めているところであります。

こうしたことがございまして、本県は県内に働く場がありましても、若者の都会志向あるいは本県と都会との雇用環境の違いなども影響して、社会減が継続をしたという構図になっているものと受け止めております。

一方で、この人口の社会減約2,000人という水準は、これまでの取組によりまして、以前の全国的な景気回復期、景気拡大期と比べまして、約2分の1程度の水準に改善をしているということも言えると考えております。まだまだ道半ばではございますが、そういった方向性としては改善の傾向にあるということにはございます。

人口の社会増減の均衡という目標の達成に向けまして、1つにはアフターコロナ時代を見据えた地方への新しい人の流れ、これを高知県に呼び込んでくるということに努力をしてまいり

たいと思いますし、あわせまして若者が魅力を感じるような産業、仕事をつくっていくということ、企業を誘致していくということ、これにつきましても引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中山間地域の物流の維持についてお尋ねがございました。

人口減少や高齢化が進行いたします中山間地域におきまして、食料品や日用品を購入できる環境を維持していくということは、御指摘もありましたように大変重要な課題であるというふうに考えております。

このため、県では、これまで閉店をした商店に代わる店舗の整備でございますとか、移動販売網の維持ないし拡大、さらには買物代行の仕組みづくりといった形で、市町村とも連携をいたしまして、事業者への支援を行ってまいりました。

また、地域におきます事業者の経営力を強化するという観点から、小規模事業者などへの経営計画の策定あるいは実行に対する支援、さらには商工会などの体制の強化に向けた支援も取り組んでまいったところでございます。さらに、小規模事業者の抱えます後継者不足の課題に対しましては、円滑な事業承継につなげるための支援制度を強化するといった取組を行ってまいりました。

しかしながら、議員からも御指摘ございましたように、物流を担う事業者は、根本的には人口減少に伴い採算性が悪化をしているという状況にあるというふうに考えております。今後、中山間地域におきます食料品などの確保に影響が出てくるのではないかという懸念は大きく持っておるところでございます。

こうしたことから、現在共同配送の仕組みを再構築するということに関しまして、事業者の方々からの御要請もあり、今お話をお聞きする

といった形で、来年度に向けまして共同配送の仕組みに関する現状、課題を整理いたしているところであります。こうした動きも踏まえまして、今後中山間地域の物流の維持に向けて、県として何ができるか、何をやるべきか、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

(健康政策部長家保英隆君登壇)

○健康政策部長(家保英隆君) 「高知家@ライン」のモデル事業での成果や、その課題を踏まえた今後の普及についてお尋ねがございました。

「高知家@ライン」につきましては、医療機関や介護事業所などの多職種間の情報連携を進めるシステムとして、令和元年度から2年間にわたり安芸圏域においてモデル事業を実施してまいりました。このモデル事業の取組においては、在宅療養を支える医療・介護サービス担当者の中で、携帯端末を用いて患者の情報を迅速かつ正確に共有することで、一体的なサービス提供ができたり、患者の状態を写真や動画で記録することで、医師が本人に会えない状況でも正確に様子を確認できるなど、様々な効果がございました。

結果として、モデル事業実施前と比較して患者の登録数、システムのアクセス数が令和2年度末で約6倍まで増加するなど、在宅医療・介護サービスの効率的で適切なケアができる体制づくりの実施につながったものと考えます。

一方で、運用上の課題としましては、参加事業所の増加を図ること、より簡単な入力方法の導入を図ることなどといった指摘もございましたので、今後対応策を検討してまいります。

今年度は、高知市や中央西福祉保健所管内、須崎福祉保健所管内で導入を進めていくこととしております。今後開催予定の説明会では、モデル事業に参加して成果を感じた事業者から、直接システム導入のメリットなどについてお話

しいただくなど、理解促進を図りつつ、令和4年度には県下全域で導入できるよう取り組んでまいります。

(産業振興推進部長沖本健二君登壇)

○産業振興推進部長(沖本健二君) 医療・福祉分野における新たなビジネスの創出に向けた取組についてお尋ねがございました。

本県が全国に先駆けて突入した人口減少、高齢化は、現在では我が国全体が直面する大きな課題となっており、今後ますます顕著になるものと予想されます。

一方、世界に目を向けましても、その傾向はG7といった主要先進国のみならず、人口14億人を超える中国においても同様でありますことから、裾野が広い医療・福祉分野は、今後世界的にも大きな成長が見込まれる有望な産業だと言えます。

この分野における新しいビジネスを創出するためには、医療などの専門的知識に加えて、情報テクノロジーの活用やデジタルトランスフォーメーションの推進が必要となりますことから、県内の高等教育機関との連携が大変重要になると考えております。そのため、高知大学医学部と連携し、医療とDXをテーマとしたセミナーを開催しますとともに、県内の医療・福祉分野に関心のある企業と高等教育機関との情報交換やマッチングの場づくりに取り組み、様々な検討が始まっております。

具体例を申し上げますと、心療内科の分野においては、バーチャルリアリティを活用したデジタル治療薬の開発に向けた研究がなされておりますし、また中山間地域や離島において有効な診療方法として期待されます遠隔医療の実証実験なども行われております。

こうした医療・福祉分野における新たな産業化へのチャレンジに対しまして、産学官連携により取り組みますことで、課題解決先進県高知

発のグローバル産業の創出を目指してまいりますと考えております。

(総務部長徳重覚君登壇)

○総務部長(徳重覚君) まず、現在の情報通信基盤の評価についてお尋ねがございました。

令和2年3月末時点の県内の光ファイバーの整備率は96.5%となっており、全国平均の99.1%よりも低くなっております。未整備の地域が残る15市町村のうち9市町が、国の令和2年度補正予算を積極的に活用して整備を進めておりました、今年度末の整備率は99%を超える見込みとなっております。これによりまして、県内のインターネット利用環境は大きく向上するものと認識しておりますけれども、依然として整備のめどが立っていない地域も残っております。

そこで、光ファイバーの整備等について、全国一律のサービスを課すユニバーサルサービス制度の対象とするよう、国への政策提言を行ってきたところでございます。また、光ファイバーが整備されている地域におきましても、インターネット利用者の増加や高画質動画の視聴などによるデータ通信量の増加の影響によりまして、速度が遅くなるといった状況が生じているものと認識しております。

県といたしましては、市町村のネットワーク環境を把握するとともに、こうした状況を解消できるよう、通信事業者や市町村と議論してまいります。

次に、情報通信基盤の更新についての市町村支援についてお尋ねがございました。

市町村が所有する光ファイバー設備については、現在老朽化に伴う更新や、利用者のニーズ、技術革新に対応した設備の高度化が求められるといった課題があるものと考えております。このため、今年度から通信環境の格差を解消し、地域課題の解決や産業振興を図るため、市町村が所有する光ファイバー設備の高度化について、

県独自の交付金により支援しているところでございます。

一方で、電気通信事業者との調整が整わず、高度化に至らない地域もあると聞いております。県といたしましては、県内各地における状況を的確に把握し、公設光ファイバーケーブル及び関連設備の民間移行や運営主体の変更などの選択肢も含めて、地域の実情を踏まえた対応策を市町村に助言するなどの支援を行ってまいります。

(商工労働部長松岡孝和君登壇)

○商工労働部長（松岡孝和君） 県内の大学に進学した学生の高知県企業への就職についてお尋ねがございました。

令和2年3月卒の就職状況を見ますと、県外の大学に進学した学生のうち高知県企業に就職した本県出身者の割合は18.6%であったのに対し、県内の大学から高知県企業に就職した学生の割合は27.8%と、約1.5倍の率となっております。県内の高校生が県内大学に進学し県内企業に就職することは、人材確保の点、若者の県外流出防止の点から大変重要と考えており、これまでもインターンシップの促進や県内就職に関する情報発信に努めてきたところです。

今後、さらに多くの学生の皆さんに県内企業を就職先として選択していただけますよう、引き続き産業振興計画の取組により、県内企業の成長や魅力向上を支援してまいります。また、学生に対しましては、今年度新たに設置した就職支援コーディネーターによる伴走支援や、大学連携まち・ひと・しごと創生推進本部の取組の充実を図ることなどにより、さらなる県内就職につなげてまいります。

(子ども・福祉政策部長山地和君登壇)

○子ども・福祉政策部長（山地和君） まず、子ども・福祉政策部の設置後の状況や手応えについてお尋ねがございました。

子供に関する取組につきましては、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する高知版ネウボラを充実強化することで、子育てに関する様々な不安感の解消を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進しております。具体的には、母子保健事業の中で市町村の保健師などが妊娠期からの面談や訪問を通じて、子育て家庭の不安や悩みに寄り添うとともに、その家庭のリスクの早期把握に努め、迅速な対応を行うことで課題の解決を目指しております。

また、子育て家庭の負担感の解消に向けて、各市町村の地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センター、あったかふれあいセンターでの一時預かりなど、地域における子育て支援サービスの充実にも取り組んでおります。

このように、子育て家庭のリスクに応じて適切に対応することは、児童虐待や子供たちの貧困の世代間連鎖などを未然に防ぐためにも大変重要です。子育て家庭の抱える課題は、育児に加え保護者の健康面や家族間の問題、経済的困窮など複雑化、多様化しており、子供や高齢、障害、生活困窮など各分野の関係機関が一体となった支援が必要となります。

子ども・福祉政策部としましても、新たな体制の下に地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくりを重点目標の一つに掲げ、地域で様々な課題を抱える人やその世帯が、社会から孤立することなく、必要な支援を受けることができる仕組みづくりを市町村と共に進めてまいります。さらに、就学後の支援の充実に向けたスクールソーシャルワーカーと福祉部門との連携強化や、社会から孤立しがちな家庭を地域で見守るネットワークの充実にも取り組んでまいります。

これらの取組を通じて、安心して子育てできる環境づくりを一元的に進めることで、子育て

に関する不安感を解消し、さらには本県の全ての家庭において、妊娠・出産・子育ての希望がかなえられることを目指して取り組んでまいります。

次に、ひきこもりに対する知識と相談窓口の広報についてお尋ねがございました。

議員御指摘のとおり、ひきこもりは対人関係の不安や自分に自信が持てないことなどを背景に、社会に一步を踏み出せないでいる状態であり、誰にでも起こり得る可能性があります。また、ひきこもりは子供から成人まで広い年代にわたる問題です。

ひきこもりの状態にある方やその御家族は、それぞれ異なる経緯や事情を抱えていますので、地域全体でしっかりと受け止め、その方に合った支援につなげていくことが重要となります。そのため、ひきこもりへの理解を広げ、誤解や偏見をなくすことが大切ですので、県としましては多くの県民の方の目に留まり、分かりやすく、広く関心を持っていただけるような工夫を凝らした広報を実施してまいります。

また、ひきこもりの状態にある方や御家族には、課題を抱え込む前に、県の相談窓口であるひきこもり地域支援センターや、各市町村に設置しているひきこもり相談窓口にご相談いただきたいと考えております。さらに、地域においてはNPO法人や家族会などが、安心して過ごせる居場所や就労体験の提供などの支援に取り組んでいますので、ひきこもりの状態にある方や御家族がこうした団体につながることも大切です。

そのため、県や市町村、さらには地域の相談窓口と支援の情報をリーフレットやホームページ、SNSなどを活用し広く周知してまいります。あわせて、地域の支援者の方々への理解促進のために、ひきこもり支援の事例を用いた研修等を実施するとともに、地域の支援団体同士

が交流する機会を設け、それぞれの支援活動について情報交換し、連携を深める取組を進めてまいります。

(中山間振興・交通部長尾下一次君登壇)

○中山間振興・交通部長(尾下一次君) まず、子育てを機に本県に帰ってこようとしている若者へのPRなどについてお尋ねがございました。

本県は、海、山、川などの豊かな自然に恵まれており、このような環境の中で子育てを希望される方にとって、魅力ある地域が数多くあります。また、本県へ移住される方々の約8割を占める20歳代から40歳代の年齢層には子育て中の方も多く、地域や産業の担い手確保といった観点からも有望なターゲットであると考えております。

このため、子育てを機に移住を検討されている方に対して、移住・交流コンシェルジュや市町村の移住担当者から、地域の子育て環境や支援策、仕事の紹介などの情報提供をきめ細かに行っているところです。また、子育てや教育環境をテーマとした相談会や子育て中の先輩移住者との交流会を開催するなど、都市部にお住まいの子育て世代に訴求する事業も実施しております。こうした取組は、議員のお話にありました子育てを機にUターンをお考えになる方にとっても、本県の子育て環境の魅力や暮らしやすさを再認識いただけるよいきっかけとなるものと考えております。

今後とも、市町村の皆さんと一丸となり、本県の強みであります豊かな自然や子育て支援策のPRなどを積極的に行ってまいります。加えて、Uターンを対象とした相談会の実施やポータルサイトでのUターン情報の発信などによりまして、Uターンの増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、集落实態調査の内容についてお尋ねがございました。

前回の調査では、集落活動の状況をはじめ、生活用品や飲料水の確保などの生活環境、さらには安全・安心や産業の状況などについて調査を実施いたしました。この結果を基に中山間対策を抜本強化し、集落活動センターの仕組みづくりが県内の各地域に広がりますとともに、生活用品や飲料水の確保、鳥獣被害対策など、生活環境の整備などの取組が着実に進んでまいりました。その一方で、この10年間で人口減少や高齢化が一層進み、産業や地域づくりの担い手不足や、集落の小規模化といった課題も現れてきております。

このため、今回の調査では、前回に引き続き集落活動や生活環境、産業の状況などを調査し、経年変化を把握したいと考えております。特に、集落活動センターをはじめとする集落対策や、生活用品の確保などの生活支援、移住促進による担い手確保といった分野については、より詳細にお聞きし、これまでの中山間対策の検証を行うことで施策を強化してまいります。

さらに、中山間地域におけるデジタル技術の活用分野などを新たに調査内容に加え、あわせて地域資源の活用や地域の魅力についてもお聞きすることで、新たな中山間対策の施策づくりにつなげてまいりたいと考えております。

最後に、中山間地域の集落が移住先となる新たな可能性についてお尋ねがございました。

本年4月から5月にかけて内閣府が実施しましたインターネット調査では、東京23区に住む20歳代のうち、地方移住への関心があると答えられた方は48.2%に上り、その割合は増加傾向にあります。また、その理由として自然豊かな環境に魅力を感じたことや、テレワークによって地方でも都市部と同じように働くことができると感じたことなどが挙げられています。

本県の中山間地域は豊かな自然環境に恵まれ、人情味あふれる県民性から、調査結果にも

合致する、都市部の方々にとって魅力ある地域であります。

今後、これまで以上に中山間地域での生活や魅力を積極的にPRすることによって、中山間地域への移住の可能性をさらに広げていきたいと考えております。具体的には、中山間地域の多様な仕事を掘り起こした上で、その魅力にスポットを当て、やりがいを求めて移住を希望する方に積極的に紹介してまいります。また、テレワークなど場所を選ばない働き方が可能な方には、中山間地域のシェアオフィスなど、テレワークが可能な場所を活用していただけるよう、アプローチの強化を図ります。さらに、地域や産業の担い手である地域おこし協力隊の活動や集落活動センターの取組など、中山間地域で活躍する方々の元気な暮らしぶりも併せて発信してまいります。

このような取組を通じまして、コロナ禍により生まれた都市から地方への人の流れを本県の中山間地域に呼び込み、新たな移住の動きにつなげてまいります。

○17番（依光晃一郎君） それぞれ御丁寧かつわくわくするような御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

もう質問はいたしません、ちょっとだけ思いを話させていただきたいと思います。

昨年のコロナ禍における9月の代表質問以来、自分としては不勉強にもかかわらず、デジタル技術であるとかデータサイエンスとか、そういったことでずっと言い続けておりまして、そういう意味では、私の地元にある高知工科大学のデータ&イノベーション学群、非常に期待しております。

昨日の代表質問にあったように、一旦白紙に戻すという話もありましたけれども、私2月議会に県庁がリーダーシップを取って、知事の経験も生かしながらやってほしいということもお

話をしてもらったので、そういう意味では知事の思いを受けて、いい学群ができるのではないかなど期待しております。

それで、本日は幕末とか、そういったお話もさせていただいてもらったので、1つだけエピソードをお話しさせていただきたいと思います。

幕末に土佐藩が財政難にもかかわらず、山内容堂公が開成館というのをつくっております。

これは何かといいましたら、簡単に言ったら教育機関なわけですがけれども、西洋の書物であるとか医学書であるとか、そういったことを翻訳して勉強して、そこから人材育成とともに、この人材が自由民権運動で活躍するような人材を生み出したと。そしてもう一つ、いわゆる殖産興業ということで、土佐のものを外へ売っていく、今風に言ったら地産外商なわけですがけれども、長崎に行って土佐和紙であるとかしょうのう、かつおぶし、そういったものを売って外貨を稼いだわけなんですけれども、その出張所が土佐商会といます。この土佐商会を仕切っておったのが岩崎弥太郎で、三菱になったと。何を言いたいかというと、開成館というのが財政難ではありながら土佐藩でつくったことによって、いろいろな意味で幅広い、土佐藩にとっても日本にとっても成果が出たということであります。

今回、2月議会でも言ったんですが、企業のニーズをとという話があって、そのときに山内容堂が自由民権運動とか三菱を見越してつくったかといったら、多分そうじゃないと思うんです。ただ、どれだけいろんないい先生とかを呼んだりとか、いろんな設備投資をしたことは、多分将来的に必ず役に立つものになるのではないかなと思います。

そういう意味では、今回の学群設置というのが50年後、100年後に、あのときに濱田知事がリーダーシップを取ってつくったんだ、そんな学群

になることを私は本当に期待しておりますし、ずっと言い続けたこともあって、私もしっかり応援させていただきますので、議論を深めて、現代版開成館をぜひつくっていただきたいと要請をいたしまして、私の一切の質問といたします。ありがとうございました。(拍手)

○議長（森田英二君） 以上をもって、本日の議事日程は終了いたしました。

明7月1日の議事日程は、議案に対する質疑並びに一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

午後4時29分散会